

平成18年第2回竜王町議会定例会（第2号）

平成18年6月8日

午後3時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第2日目）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議第49号 専決処分につき承認を求めることについて
(竜王町税条例の一部を改正する条例)
- 日程第 3 議第50号 専決処分につき承認を求めることについて
(竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第 4 議第51号 専決処分につき承認を求めることについて
(竜王町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例)
- 日程第 5 議第52号 専決処分につき承認を求めることについて
(平成18年度竜王町老人保健医療事業特別会計補正予算(第1号))
- 日程第 6 議第53号 竜王町税条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議第54号 竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議第55号 竜王町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例
の一部を改正する条例
- 日程第 9 議第56号 平成18年度竜王町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議第57号 平成18年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)補
正予算(第1号)
- 日程第11 議第58号 平成18年度竜王町老人保健医療事業特別会計補正予算(第2
号)
- 日程第12 議第59号 平成18年度竜王町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議第60号 平成18年度竜王町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第14 議第61号 滋賀県自治会館管理組合規約の変更について
- 日程第15 議第62号 滋賀県市町村職員研修センター規約の変更について
- 日程第16 議第63号 滋賀県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 日程第17 議第64号 滋賀県市町村交通災害共済組合規約の変更について
- 日程第18 請第 1号 教育基本法の「改正」案に関する請願

日程第 19 請第 2 号 郵政民営化前は県内で 53 の集配郵便局のうち 11、民営化後は 20 前後の集配業務廃止を中止し、集配業務の存続を求める請願書

2 会議に出席した議員（11名）

1番	寺島健一	2番	川嶋哲也
3番	勝見幸弘	4番	村井幸夫
5番	近藤重男	6番	圖司重夫
7番	若井敏子	10番	岡山富男
11番	西隆	12番	山田義明
13番	中島正己		

3 会議に欠席した議員（2名）

8番	竹山兵司	9番	辻川芳治
----	------	----	------

4 会議録署名議員（追加）

10番 岡山富男

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	山口喜代治	助役	勝見久男
教育長	岩井實成	総務政策主監	佐橋武司
住民福祉主監	池田純一	産業建設主監	三崎和男
政策推進課長	小西久次	総務課長	青木進
生活安全課長	福山忠雄	住民税務課長	山添登代一
福祉課長	北川治郎	健康推進課長	松浦つや子
産業振興課長兼農業委員会事務局長	川部治夫	建設水道課長	田中秀樹
出納室長	竹山喜美枝	教育次長	村地半治郎
教育課長	松村佐吉		

6 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 布施九蔵 書記 古株三容子

開議 午後3時00分

○議長（中島正己） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、11人であります。よって、定足数に達しておりますので、これより平成18年第2回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（中島正己） それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

先の会議で9番 辻川芳治議員を指名いたしておりましたが、今定例会の欠席届が提出されたため、会議規則第118条の規定により、10番 岡山富男議員を追加指名いたします。

これより議事に入ります。

~~~~~○~~~~~

日程第 2 議第49号 専決処分につき承認を求めることについて (竜王町税条例の一部を改正する条例)

○議長（中島正己） 日程第2 議第49号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。7番、若井敏子議員。

○7番（若井敏子） 議第49号、専決処分につき承認を求めることについてということで、竜王町税条例の一部を改正する条例に反対の討論をします。

この改正の中には、平成6年の地方税法改正は非常に多岐に渡っております。そのうち急を要するものについて専決されているということでもありますけれども、この改正の中には、固定資産税の負担調整を強化することで、増税が狙われているという部分があります。負担調整措置は、評価額と課税標準額の格差が大きい土地に対して行われているものですが、これを簡素化し、均衡化の促進をするという名目のもとで負担増がこの税制改正で行われています。これにより毎年5%以上の連続引き上げとなるという説明も受けているところです。

全国的に見れば、この税改正により平年で269億円の増税と言われています。国会ではこのような答弁がされているところですが、国民の負担増、同時

に町民の負担増となるもので、認めることはできません。以上、反対討論といたします。

○議長（中島正己） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第2 議第49号を原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島正己） 起立多数であります。よって日程第2 議第49号は原案のとおり承認されました。

~~~~~○~~~~~

### 日程第3 議第50号 専決処分につき承認を求めることについて

#### （竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

○議長（中島正己） 日程第3 議第50号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。7番、若井敏子議員。

○7番（若井敏子） 議第50号、専決処分のうち、竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例に反対の討論をします。

これにつきましては、国保税の負担が増えるというものでありまして、一定の緩和措置がされているものではありませんけれども、結果的には住民負担が増えるということには変わりはなく、賛成できるものではありません。以上、反対討論とします。

○議長（中島正己） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第3 議第50号を原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島正己） 起立多数であります。よって、日程第3 議第50号は原案のとおり承認されました。

~~~~~○~~~~~

日程第 4 議第 5 1 号 専決処分につき承認を求めることについて

(竜王町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例)

○議長（中島正己） 日程第 4 議第 5 1 号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。若井敏子議員。

○7番（若井敏子） 議第 5 1 号、竜王町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決分ですけれども、これにつきましては非常勤消防団員の公務災害補償を減額するという内容のものであります。したがって、賛成することはできません。以上です。

○議長（中島正己） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第 4 議第 5 1 号を原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島正己） 起立多数であります。よって日程第 4 議第 5 1 号は原案のとおり承認されました。

~~~~~○~~~~~

**日程第 5 議第 5 2 号 専決処分につき承認を求めることについて**

**(平成 18 年度竜王町老人保健医療事業特別会計補正予算(第 1 号))**

○議長（中島正己） 日程第 5 議第 5 2 号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第 5 議第 5 2 号を原案のとおり承認すること

に賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって日程第5 議第52号は原案のとおり承認されました。

~~~~~○~~~~~

日程第 6 議第53号 竜王町税条例の一部を改正する条例

○議長（中島正己） 日程第6 議第53号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は総務教育民生常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ご異議なしと認めます。よって、日程第6 議第53号は、総務教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

**日程第 7 議第54号 竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例**

○議長（中島正己） 日程第7 議第54号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。これより採決を行います。日程第7 議第54号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって日程第7 議第54号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第 8 議第55号 竜王町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例

の一部を改正する条例

○議長（中島正己） 日程第8 議第55号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第8 議第55号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって日程第8 議第55号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

### 日程第9 議第56号 平成18年度竜王町一般会計補正予算（第1号）

○議長（中島正己） 日程第9 議第56号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。7番、若井敏子議員。

○7番（若井敏子） 平成18年度竜王町一般会計補正予算（第1号）について質問します。質問の中身は、篠原駅の改修にかかわる負担金の問題であります。

1点目は、全体総額4,600万円のうち1割を竜王町が負担するという負担金ですけれども、この負担金の内容と、460万円の根拠についてお伺いをします。

JRの駅舎および周辺の改修ということで、この負担金の支出が提案されているわけですが、JRの駅舎に関連する負担につきましても、全国でもJRの非常にあくどいやり方と言いますか、負担はすべて周辺住民（自治体）に任せて、JR自体が負担するということが非常に少ないと言いますか、ほとんどないということを知っているところですか。今回の篠原駅の改修に関わって、JR自体はどのような話をしているのか。特に負担の問題についてどのようなことをJR自体は発表しているのかということについて、併せてお伺いしたいと思います。以上、よろしくお願ひします。

○議長（中島正己） 小西政策推進課長。

○政策推進課長（小西久次） ただいま、篠原駅周辺の整備に関わる460万円の補正についての全体の負担金の内容についてご質問がございました。



4,600万円の負担金の内容でございますけれども、これは調査・測量・設計等に関わる調査業務でございます。これの設計委託料でございます。内容につきましては、特に測量業務、ボーリング調査業務、それから橋上駅の駅舎の検討、通路の検討、駅前広場の検討業務でございます。それに関わります基本設計ならびに概略設計というものでございます。

それから、根拠でございますけれども、根拠につきましては、設計基準等がございますので、それに則りまして算出しているものでございます。

それから、3点目の「JR自体は負担をするのか」というお話でございますけれども、基本的にこの駅舎整備につきましては、2市1町の協議会でJRに要望し、そしてそれをまた整備等をさせていただくものでございまして、当然、具体的にはやはり今後詰める必要がございますけれども、やはり協議会の中で負担していかなければならないというふうな考え方をしております。以上、お答えいたします。

**○議長（中島正己）** 7番、若井敏子議員。

**○7番（若井敏子）** 今日までのJRとの協議ですけれども、今のお話では2市1町でJRに要望して改築整備するのだというお話でありましたけれども、そういう要望の中で、費用負担は全部うちでやりますと、JRには持ってもらいませんというふうなことが口頭でも約束されているのかどうかについて、改めてお伺いしたいと思います。

**○議長（中島正己）** 小西政策推進課長。

**○政策推進課長（小西久次）** 若井議員さんの再度のご質問でございますけれども、JRにつきまして、2市1町で特に篠原駅舎周辺整備につきましては平成4年から要望を重ねてまいりました。その時には具体的に促進を早くしていただきたいということで、全く皆無に近かったものがいよいよ着工できるような、JRといたしましても具体的に進めようということになっておりますので、その促進について2市1町で協議会をつくりながら要望してまいったわけでございます。

しかしながら、その負担云々につきましては、そのお話等についてはまだお話はいたしておりません。しかしながら、その辺の他駅を見ます時に、やはり具体的には今後詰める様相はございますけれども、基本的には先ほど申しましたようなことだという理解をしております。以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（中島正己）** 7番、若井敏子議員。

**○7番（若井敏子）** 一部聞き取りにくかった部分もあるので、併せて再質問した

いのですが、促進に向かって今まで平成4年から要望を重ねてきて、促進ということですと要望を重ねてきたのだと。今となつてはかなり具体的な話になってきたと。「ツウネンノタイキ」とか何か言われましたが、その辺がよくわからないのと、だから先ほどお答えしたとおりと、先ほどお答えしたことの中に「費用は全部うちで持ちます」というふうな明確な話はなかったので、「先ほどお答えした」というのは何のことなのかということですが、具体的に「JRには一銭の負担も要らない」という言葉があったのかどうか、駅と駅周辺の整備は2市1町で持つのですということを確認に相手に伝えているのかどうか。伝えているのか、いないのか。そのことをお答えいただきたいのです。

例えばそういう文書が交わされているとかいうことがあれば、それも併せてお伺いしたいのです。

○議長（中島正己） 小西政策推進課長。

○政策推進課長（小西久次） 再度のご質問で、説明不足だったと思いますけれども、先ほど申しましたように、周辺整備におきまして促進要望等をしてまいりました。その中で具体的にいよいよ篠原駅についてもJRの方から整備をしていくというふうな方向づけになってきたわけでございます。その部分につきましては、平成4年から十数年かかりましたけれども、いよいよ着工と言いますか、協議会で具体的にその計画等も踏まえながら業務をする中で、いよいよ進められるというふうな状況で、JRに要望していくと。しかしながら、この業務委託をさせていただきまして、今後その詳細につきましてはJRと詰めていくというふうなところでございます。

それから、先ほど申しました「負担」ということについてはどう考えているのかというお話でございますけれども、負担につきましては、先ほど「他駅」と言いましたけれども、ほかの例を見ます時に、やはり負担というものは協議会等での負担等がほとんどでございますので、今、具体的にはそういうお話等はJRといたしておりませんが、近隣を見ます時にそういう状況になっておりますので、お答えとさせていただきます。

○議長（中島正己） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は総務教育民生常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（中島正己） ご異議なしと認めます。よって、日程第9 議第56号は、総務教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

日程第10 議第57号 平成18年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）

○議長（中島正己） 日程第10 議第57号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第10 議第57号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって日程第10 議第57号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

**日程第11 議第58号 平成18年度竜王町老人保健医療事業特別会計補正予算（第2号）**

○議長（中島正己） 日程第11 議第58号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第11 議第58号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって日程第11 議第58号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第12 議第59号 平成18年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（中島正己） 日程第12 議第59号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。これより採決を行います。日程第12 議第59号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって日程第12 議第59号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

**日程第13 議第60号 平成18年度竜王町水道事業会計補正予算（第1号）**

○議長（中島正己） 日程第13 議第60号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。これより採決を行います。日程第13 議第60号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって日程第13 議第60号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第14 議第61号 滋賀県自治会館管理組合規約の変更について

○議長（中島正己） 日程第14 議第61号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第14 議第61号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって日程第14 議第61号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第15 議第62号 滋賀県市町村職員研修センター規約の変更について

○議長（中島正己） 日程第15 議第62号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第15 議第62号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって日程第15 議第62号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第16 議第63号 滋賀県市町村職員退職手当組合格約の変更について

○議長（中島正己） 日程第16 議第63号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第16 議第63号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって日程第16 議第63号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

**日程第17 議第64号 滋賀県市町村交通災害共済組合規約の変更について**

○議長（中島正己） 日程第17 議第64号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第17 議第64号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって日程第17 議第64号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第18 請第1号 教育基本法の「改正」案に関する請願

日程第19 請第2号 郵政民営化前は県内で53の集配郵便局のうち11、民営化後は20前後の集配業務廃止を中止し、集配業務の存続を求める請願書

○議長（中島正己） 日程第18 請第1号および日程第19 請第2号を議題いたします。

本請願につきましては、お手元に配付いたしました請願書の写しをもって、請願文書表にかえさせていただきますので、ご了承願います。

なお、本請願書は、会議規則第92条の規定により、総務教育民生常任委員会

に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 3 時 2 3 分